

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

イーグル工業株式会社

(E01414)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
(1) 【株式の総数等】	4
① 【株式の総数】	4
② 【発行済株式】	4
(2) 【新株予約権等の状況】	4
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4) 【ライツプランの内容】	4
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6) 【大株主の状況】	4
(7) 【議決権の状況】	5
① 【発行済株式】	5
② 【自己株式等】	5
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
(1) 【四半期連結貸借対照表】	7
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【四半期連結損益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
【四半期連結包括利益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	13
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	イーグル工業株式会社
【英訳名】	EAGLE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴 鉄二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】	03（3438）2291（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経本部長 池田 澄男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】	03（3438）2291（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経本部長 池田 澄男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	90,730	101,855	124,709
経常利益 (百万円)	10,839	13,212	14,523
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,441	7,948	7,426
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,412	14,239	14,158
純資産額 (百万円)	65,430	75,154	62,933
総資産額 (百万円)	140,398	159,314	142,531
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	133.69	164.67	154.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.3	41.7	39.0

回次	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.04	72.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）における世界経済情勢は、米国経済は緩やかな回復基調が持続しましたが、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化、欧州での景気回復のもたつき等でやや不透明感が増す状況となりました。

日本経済は、消費税率引上げによる消費への影響は見られるものの、金融緩和政策による企業業績回復の流れは持続しました。

このような経済環境のもと、当事業においては自動車・建設機械業界向け事業と舶用業界向け事業が引き続き堅調に推移しました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結売上高は1,018億55百万円（前年同期比12.3%増）、連結営業利益は107億19百万円（前年同期比34.3%増）、連結経常利益は132億12百万円（前年同期比21.9%増）、連結四半期純利益は79億48百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

セグメント別の事業状況は次の通りであります。

〔自動車・建設機械業界向け事業〕

当業界向け事業は、中国の建設機械向け製品が伸び悩みましたが、自動車向け製品の販売が欧州を中心に堅調に推移したことから、当セグメントの連結売上高は632億68百万円（前年同期比10.6%増）、連結営業利益は73億88百万円（前年同期比43.9%増）となりました。

〔一般産業機械業界向け事業〕

当業界向け事業は、国内電力向け製品は伸び悩みましたが、東南アジア・インドでの販売が堅調に推移したことから、当セグメントの連結売上高は241億14百万円（前年同期比9.8%増）、連結営業利益は17億1百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

〔舶用業界向け事業〕

当業界向け事業は、中国をはじめとして新造船向け製品の販売が増加したこと、並びに欧州を中心に交換部品需要が堅調に推移したことから、当セグメントの連結売上高は92億89百万円（前年同期比19.5%増）、連結営業利益は17億7百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

〔航空宇宙・光工学業界向け事業〕

当業界向け事業は、前第3四半期連結会計期間に光工学業界向け事業を譲り受けましたが、イメージング分野が伸び悩みました。その結果、当セグメントの連結売上高は51億81百万円（前年同期比36.4%増）、連結営業損失は94百万円（前年同期は営業損失1億28百万円）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は11億34百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,757,821	49,757,821	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	49,757,821	49,757,821	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	49,757,821	—	10,490	—	11,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,077,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,610,300	486,103	—
単元未満株式	普通株式 70,021	—	—
発行済株式総数	49,757,821	—	—
総株主の議決権	—	486,103	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
イーグル工業株式会社	東京都港区芝大門 1-12-15	1,077,500	—	1,077,500	2.16
計	—	1,077,500	—	1,077,500	2.16

（注）当第3四半期会計期間末の自己株式は1,078,214株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,593	20,982
受取手形及び売掛金	30,112	※2 32,604
商品及び製品	4,964	5,324
仕掛品	6,689	7,188
原材料及び貯蔵品	4,824	5,772
その他	5,953	7,249
貸倒引当金	△324	△171
流動資産合計	71,814	78,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,300	16,935
機械装置及び運搬具（純額）	14,617	17,652
その他（純額）	10,430	11,670
有形固定資産合計	40,348	46,258
無形固定資産		
のれん	4,983	4,501
その他	1,547	1,819
無形固定資産合計	6,530	6,321
投資その他の資産		
投資有価証券	18,171	22,425
その他	6,219	5,887
貸倒引当金	△276	△251
投資損失引当金	△277	△277
投資その他の資産合計	23,837	27,784
固定資産合計	70,717	80,364
資産合計	142,531	159,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,474	8,825
短期借入金	14,731	13,475
未払法人税等	3,116	2,458
賞与引当金	2,029	1,382
その他の引当金	859	790
その他	18,551	21,001
流動負債合計	46,762	47,933
固定負債		
長期借入金	19,126	22,029
退職給付に係る負債	12,122	12,476
役員退職慰労引当金	93	36
その他	1,492	1,685
固定負債合計	32,835	36,227
負債合計	79,597	84,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,490	10,490
資本剰余金	11,485	11,501
利益剰余金	34,348	40,245
自己株式	△967	△942
株主資本合計	55,358	61,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	476
為替換算調整勘定	2,626	7,117
退職給付に係る調整累計額	△2,666	△2,446
その他の包括利益累計額合計	259	5,147
少数株主持分	7,316	8,711
純資産合計	62,933	75,154
負債純資産合計	142,531	159,314

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	90,730	101,855
売上原価	68,481	74,673
売上総利益	22,248	27,181
販売費及び一般管理費	14,269	16,462
営業利益	7,979	10,719
営業外収益		
受取利息	137	291
受取配当金	108	76
持分法による投資利益	1,635	1,619
為替差益	1,198	817
その他	529	645
営業外収益合計	3,608	3,449
営業外費用		
支払利息	500	490
寄付金	110	114
製品補償費	—	231
その他	138	119
営業外費用合計	748	956
経常利益	10,839	13,212
特別利益		
固定資産売却益	60	37
負ののれん発生益	—	18
その他	8	0
特別利益合計	68	55
特別損失		
固定資産売却損	6	34
固定資産除却損	79	84
その他	0	21
特別損失合計	86	140
税金等調整前四半期純利益	10,822	13,127
法人税等	3,774	4,444
少数株主損益調整前四半期純利益	7,047	8,683
少数株主利益	605	734
四半期純利益	6,441	7,948

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,047	8,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	177
為替換算調整勘定	3,244	4,247
退職給付に係る調整額	—	267
持分法適用会社に対する持分相当額	3,059	863
その他の包括利益合計	6,365	5,556
四半期包括利益	13,412	14,239
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,718	12,836
少数株主に係る四半期包括利益	694	1,402

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が6億40百万円増加し、利益剰余金が4億59百万円減少、少数株主持分が47百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、本実務対応報告が定める経過的な取扱いを適用し、本実務対応報告の適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、本実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、従来、当社及び一部の国内連結子会社は定率法によっておりましたが(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

グローバルな生産体制の構築などによって当社グループにおける海外拠点の重要性が高まっていることを契機として減価償却方法の見直しを検討した結果、減価償却方法を定額法に変更することと致しました。これは、製造設備等が耐用年数にわたり安定的な稼働が見込まれること、及び急激な陳腐化リスクが低いため、均等償却により費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4億96百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	12百万円	－百万円
受取手形裏書譲渡高	896	724

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	－百万円	497百万円
受取手形割引高	－	－
受取手形裏書譲渡高	－	30

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	4,083百万円	4,305百万円
のれんの償却額	552	461

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	340	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	340	7.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	876	18.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	730	15.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

① 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車・建設機械業界 向け事業	一般産業機械業界 向け事業	船用業界 向け事業	航空宇宙・光工学業界 向け事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	57,188	21,967	7,774	3,800	90,730	—	90,730
セグメント間の内部売上高 又は振替高	216	137	7	—	361	△361	—
計	57,405	22,105	7,781	3,800	91,092	△361	90,730
セグメント利益又は損失（△）	5,135	1,607	1,361	△128	7,976	3	7,979

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

② 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

① 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	自動車・建設機械業界向け事業	一般産業機械業界向け事業	船用業界向け事業	航空宇宙・光工学業界向け事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	63,268	24,114	9,289	5,181	101,855	—	101,855
セグメント間の内部売上高又は振替高	235	119	2	0	358	△358	—
計	63,504	24,234	9,291	5,182	102,213	△358	101,855
セグメント利益又は損失（△）	7,388	1,701	1,707	△94	10,702	16	10,719

（注） 1. セグメント利益又は損失の調整額16百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

② 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

③ 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

注記事項（会計方針の変更等）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、当社及び一部の国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定額法に変更したことに伴い、事業セグメントの減価償却費の計算方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、自動車・建設機械業界向け事業で3億75百万円、一般産業機械業界向け事業で51百万円、船用業界向け事業で28百万円増加、セグメント損失は航空宇宙・光工学業界向け事業で41百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	133円69銭	164円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,441	7,948
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,441	7,948
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,184	48,266

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……………730百万円

（ロ）1株当たりの金額……………15.0円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月4日

（注）平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

イーグル工業株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 渡邊 均 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢島 賢一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーグル工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、第1四半期連結会計期間より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。